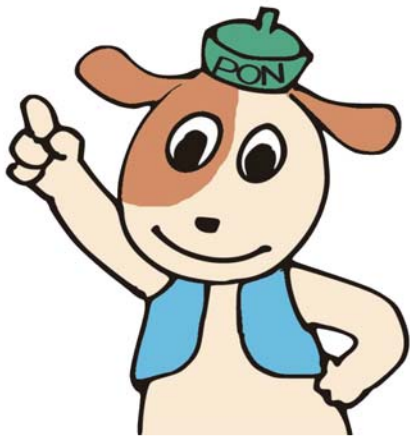


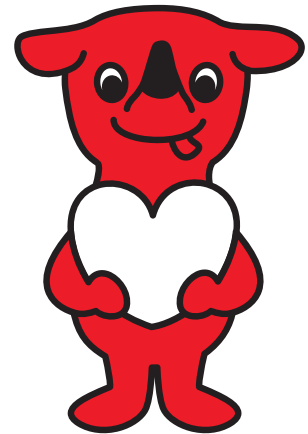
千葉県県民活動推進計画

平成 24 ~ 26 年度

〈概要版〉



NPO 案内犬
PON ちゃん



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

平成 24 年 3 月

千葉県



計画策定の趣旨は？

少子高齢化の進行や地域コミュニティ機能の低下などが懸念される中、地域が抱える様々な課題を解決していくためには、できるだけ多くの県民が幅広くこれらの課題に積極的に関わっていくことが重要です。

そのため、千葉県では、市民活動団体（NPO）に加え、新たにボランティアを施策の対象とし、県民自らが自発的に行う社会貢献活動の推進を図るため、「千葉県県民活動推進計画」を策定しました。



「県民活動」とは？

市民活動団体の活動やボランティア活動など、県民自らが自発的に地域に存在する様々な問題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。



なぜ「県民活動」を推進するの？

福祉や環境、防犯、防災など地域に山積している課題を県民自らが自発的に解決していく県民活動は、行政では難しい地域の事情に即したきめ細かな対応や、臨機応変な対応が期待できます。

県民活動のこうした特徴を生かし、地域の課題を解決していくことで、より暮らしやすく魅力や活力にあふれた地域社会づくりが実現していくことから、県民活動を推進していくこととしました。

本計画が目指す千葉県の姿

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域みんなで創る
支え合いと活力のある千葉県

●これを実現するために必要な3要素

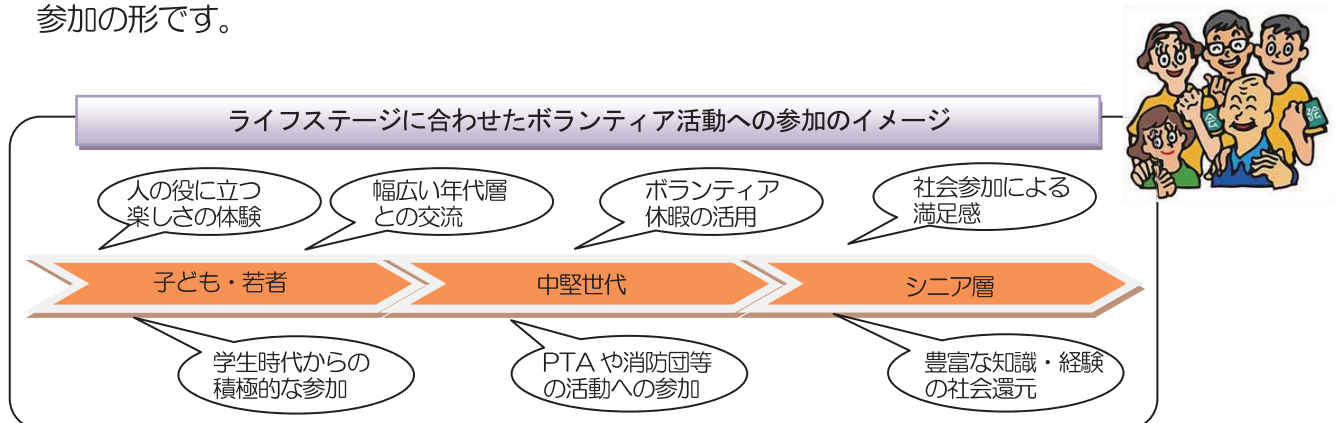
- ① 県民一人ひとりの広範な参加
- ② 市民活動団体による主体的な取組
- ③ 様々な主体が連携した取組



1 県民一人ひとりの広範な参加

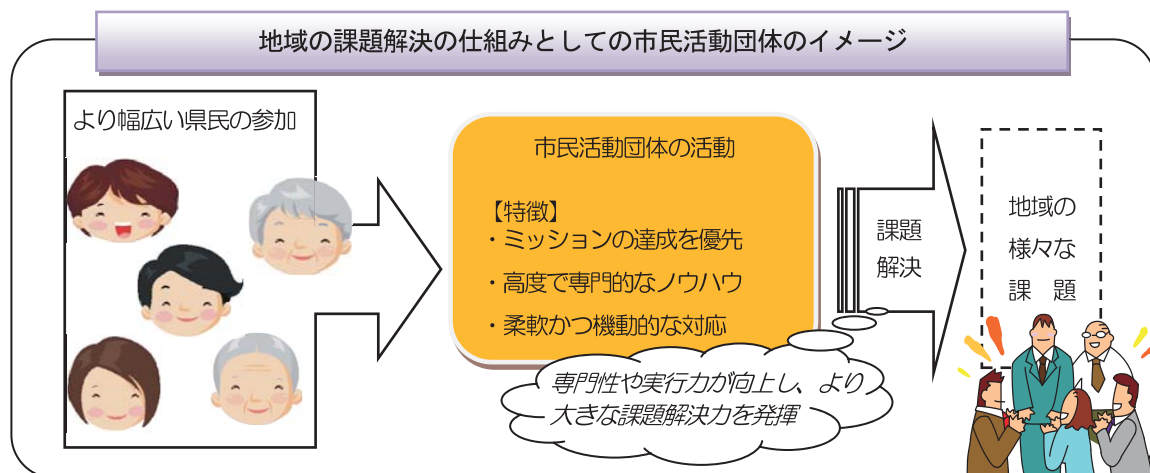
「誰もがあたりまえのように県民活動に参加する」社会においては、子ども・若者の頃からシニアとなるまで、ライフステージに応じて、多くの県民がボランティア活動に参加することが望めます。

このほか、高度な技能や専門的知識、ノウハウを活用してボランティア活動を行うことや、地域の清掃活動への参加など自分にとって身近な活動や手軽な活動から始めていくことなどが大切です。また、寄付も県民活動を資金面で支えていくという点で重要な参加の形です。



2 市民活動団体による主体的な取組

市民活動団体は、「市民自らが地域の課題を解決する」ための主役として、地域社会にある多様な課題に対し、組織ならではの課題解決力の強さをもっています。県民一人ひとりがボランティアとして地域に貢献することには一定の限界があるため、その取組を効果的に行うには組織化が有効です。これにより、市民活動団体に人材が集まり、専門性や実行力が高まることで、より大きな課題解決力を発揮することができます。

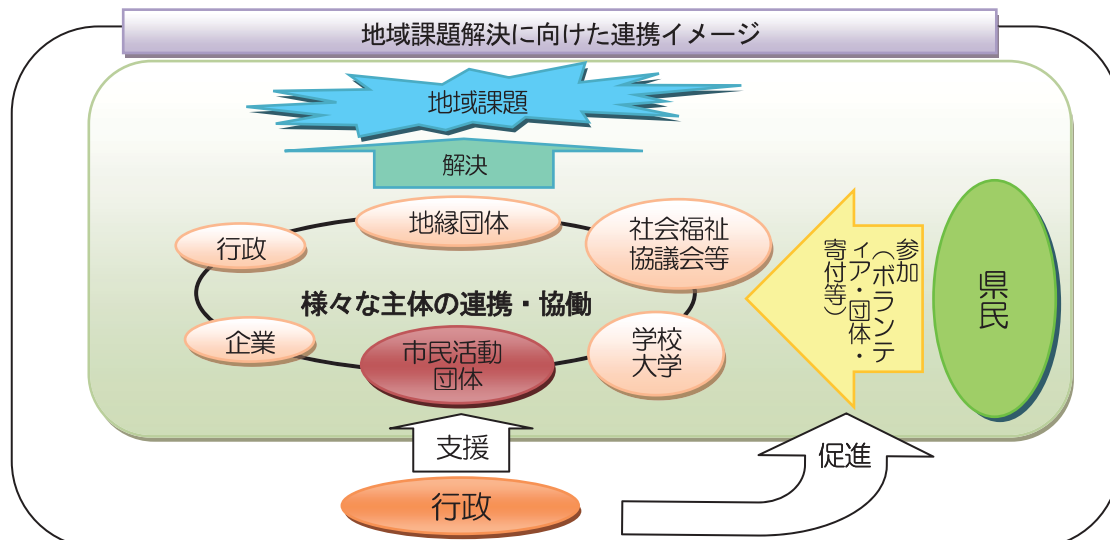


3 様々な主体が連携した取組

地域社会にある多様な課題を解決するには、市民活動団体をはじめとする個々の主体が単独で取り組むよりも、様々な主体がそれぞれの特性を生かし役割を分担して取り組むことが効果的です。

また、企業が地域の一員として社会貢献活動を重視してきているほか、学校においては、子どもの社会性を育むために教育活動における地域との連携が必要とされるなど、地域への関わり方も大きく変化しています。

こうした変化に対し、市民活動団体と様々な主体が連携・協働することで互いの力を発揮し、より良い社会をつくっていくパートナーとして共に地域づくりに取り組むことが期待されます。



施策展開の方向性

1 県民活動への理解や参加の促進

多くの県民があたりまえのように県民活動に参加することで地域に関わっていく社会の実現に向けて、県民の県民活動に対する理解を深め、活動への参加を促進するため、活動体験の場と機会を提供するとともに、様々な形で広報・普及啓発を行います。

<施策の方向性の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動を知っている人の割合	57.4% ※ (平成23年度)	70% (平成26年度)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	13.8% ※ (平成23年度)	20% (平成26年度)

※ 両指標とも、第42回県政に関する世論調査結果（平成23年度）より

2 市民活動団体の基盤強化等の支援

市民活動団体が、安定的、継続的に活動を実施していけるよう、団体の組織・事業・資金調達力等の基盤の強化に向けた支援を行います。

<施策の方向性の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄付・支援）している人の割合	22.0% ※ ¹ (平成23年度)	25% (平成26年度)
寄付を受けたことがあるNPO法人の割合	45.8% ※ ² (平成23年度)	50% (平成26年度)

※1 第42回県政に関する世論調査結果（平成23年度）より

※2 県民活動実態・意向調査結果（平成23年度）より

3 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

県民の視点に立ったより良い地域を作っていくため、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など地域の様々な主体が連携・協働して行う、地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援を行います。

＜施策の方向性の成果を表す指標＞

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	65.4% [※] (平成23年度)	75% (平成26年度)

※ 地域の様々な主体と連携・協力しているNPOの割合に係るアンケート調査結果（NPO法人を対象に平成23年実施）より

4 市民活動団体と行政との協働の推進

市民活動団体と行政とのパートナーシップ体制の更なる強化を通して、行政と市民活動団体が地域の課題を共有し、その解決に向けた効果的な施策づくりを進めます。

また、住民に最も身近な市町村行政と市民活動団体との協働が普及・浸透するよう、県行政と市町村行政の間で情報交換を行うなどの連携を図ります。

＜施策の方向性の成果を表す指標＞

目標項目	現状	目標
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	324件 [※] (平成22年度)	400件 (平成26年度)

※ 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成23年度）、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成23年度）より



施策体系図

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県

《施策の方向性》

《行動計画》

1 県民活動への理解や参加の促進

- (1) 県民活動の普及啓発の推進
- (2) 県民活動を体験する機会の提供
- (3) 市民活動支援センターやボランティアセンターなどによる県民参加の促進

2 市民活動団体の基盤強化等の支援

- (1) 市民活動団体の組織運営力・事業開発力・資金調達力等の向上支援
- (2) 民が民を支える仕組みの普及・支援
- (3) 改正NPO法における新たな認定NPO法人制度等への対応
- (4) 市民活動団体を支援する組織間の連携による機能強化
- (5) 市民活動団体を支える人材の育成強化

3 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進

- (1) 多様な主体の連携・協働による地域課題の解決
- (2) 企業・学校など地域の様々な主体との連携の促進
- (3) 地域コミュニティの活性化・よりよい地域づくりに向けた連携を担う人材づくり

4 市民活動団体と行政との協働の推進

- (1) 県行政とのパートナーシップ体制の強化
- (2) 協働・支援の推進に向けた県行政と市町村行政との連携
- (3) 市町村行政と市民活動団体との協働に向けた支援
- (4) 全国の自治体との交流・連携の促進

☆ 問い合わせ先 ☆

千葉県環境生活部県民交流・文化課
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
TEL. 043-223-4147
FAX. 043-221-5858
E-mail : npo-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

- ◆交流企画室：計画・広報
- ◆NPO法人室：NPO法人の認証など
- ◆交流事業室：NPOとの協働事業、NPOの支援事業など
- ◆県民活動情報オフィス（県庁本庁舎2階）
：NPO法人の事業報告書等の縦覧・閲覧・NPO関連情報の提供

千葉県NPO・ボランティア情報ネット：<http://www.chiba-npo.jp>